

令和3年度 三浦市総合計画審議会（全体会） 議事録

【日 時】 令和3年7月28日（水） 13：10～13：20

【場 所】 三浦市役所 第2分館 第3会合室

【出席者】 明口祥幸委員、大武美代子委員、岡本一朗委員、笠小友和委員、
草川晴夫委員、笹谷月慧委員、島由紀子委員、杉野幸雄委員、
鈴木金太郎委員、多田正基委員、角田恵美委員、出口眞琴委員、
長島満理子委員、廣瀬牧実委員、藤田昇委員、星野拓吉委員、堀田典彦委員、
山田光雄委員
（欠席）鈴木清委員

【次 第】

（全体会）

1 開 会

2 議 題

- （1）会長、副会長の選出について
- （2）諮問について
- （3）分科会構成及び座長の選出について
- （4）会議録の公表手続きについて

（分科会）

- （5）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について
- （6）その他

3 閉 会

【議事録】

事務局（木村政策部長）

- ただいまより、三浦市総合計画審議会を開催する。
- 開催の前に、皆様に、承知願うことがある。三浦市総合計画審議会は、公開することを原則としている。
- 傍聴希望者がある場合には、手続を経て、これを受け入れることとする。
- 開会に先立ち、吉田市長よりあいさつ申し上げる。

市長

- 本日は、ご多忙の中、三浦市総合計画審議会に出席賜り感謝申し上げます。
- 今年度から新しい総合計画がスタートしている。この審議会では、総合計画がしっかりと進捗できているかを検証していただく意味でも、非常に貴重な場であるため、忌憚のない意見をいただけるようお願い申し上げます。

※傍聴希望者はなし。

1 開会

事務局（木村政策部長）

- それでは、審議会を開会する。
- 会長が選任されるまでは、市長が座長を務め、議事進行を行う。

2 議題

(1) 会長、副会長の選出について

市長

- 会長、副会長の選出について、条例第5条に「審議会に、会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によって定める」とある。
- 互選の方法は、会長、副会長を事務局より推薦し、承認いただくということでしょうか。

一同

- 異議なし。

市長

- それでは、事務局より推薦をお願いします。

事務局（矢尾板課長）

- 会長には、住民全体の代表という立場である、三浦市区長会長の山田光雄様、副会長には、地域で積極的に子育ての支援をされている、はっぴー子育て応援団会長の角田恵美様を推薦する。

市長

- ただ今の推薦のとおり、会長に、三浦市区長会長の山田光雄様、副会長に、はっぴー子育て応援団会長の角田恵美様を選任したいと思うがよろしいか。

一同

- 異議なし。

(2) 諮問について

市長

- それでは、諮問書をお渡しする。
- 三浦市総合計画審議会条例に基づき、三浦市総合計画に関する外部評価を貴審議会に諮問する。
- 会長、副会長が選任されたので、ここで会長に、座長をお願いする。

山田会長

- ただいま、皆様に選出いただいた三浦市区長会長の山田光雄です。ただいま市長から諮問書を頂いた。副会長の角田委員に力添えをいただき、審議会を運営してまいりたいので、皆様の協力をお願いします。
- ここで、他の公務のため、市長は退席する。

(市長退席)

(3) 分科会構成及び座長の選出について

(4) 会議録の公表手続きについて

山田会長

- それでは早速、議題に入るが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、時間を短縮して議事を進める必要があるので、議題3・4は、一括で審議する。
- 事務局より説明をお願いします。

事務局 (矢尾板政策課長)

- 配布した資料に基づき、議題3・4について、一括で説明する。
- はじめに、議題3「分科会構成及び座長の選出」であるが、資料のとおり構成とし、第1分科会の座長には、岡本委員を、第2分科会の座長には、堀田委員を推薦いたします。
- 続きまして、議題4「会議録の公表手続きについて」であるが、資料のとおりの手続であるが、事務局で案を作成して、会長及び座長に確認いただき、会長及び座長一任で議事録を確定し、委員の皆さまに報告させていただき、ホームページでの公表という手続とする。その他記載のとおり行いたいと考えている。説明は以上である。

山田会長

- 以上、議題2件につきまして、意見、質問等はあるか。
- なければ、議題3・4については、資料のとおり決定してよろしいか。

一同

- 異議なし。

山田会長

- それでは、議題3・4につきましては、資料のとおり決定する。
- ここで進行を事務局へお返りする。

事務局（矢尾板政策課長）

- それでは、「議題5」の外部評価については、この後13時30分より、各分科会に分かれて実施するが、会場は、この上の2階の第1、第2会合室で同時に行う。委員の皆様は、13時30分までに移動をお願いする。
- 以上で、全体会を終了する。